

PPK ピンピンコロリ

私たち「華板さん」は食生活を通じた健康づくりを考え、ピンピンコロリの人生をめざしています。

あなたも私たちと一緒に健康寿命を延ばす料理づくりにトライしませんか？

※ピンピンコロリとは、病気に苦しむことなく、元気に長生きし、病まずにコロリと死のうという意味の標語です。略してPPK。



2014年度活動予定日

2014年

4月12日 5月10日 6月14日 7月12日
8月09日 9月13日 10月11日 11月8日
12月(パエリアコンテスト参加)

2015年

1月10日 2月14日 3月14日

活動時間

・ 9時 ~ 12時30分

会場

・ サントピア水口

年会費

・ 3,000円
(年度途中の入会でも同額。退会時の返却なし)

活動費

・ 1,000円(例会に参加する時だけ)

服装

・ 会で決めた帽子とエプロンがあります。

持参品

・ お米 0.5合
・ スリッパ

※ 活動日時や会場は変更になる場合があります。

入会申し込みは
下記のホームページへ

<http://www.87ita3.web.fc2.com>



健康づくり自主グループ

華板さん

入会案内

華板さん会則

目的

「食を通して健康を考える」をテーマに、健康な体を維持するには、食事のとり方と運動・休息が大切ということを理解し実践すること。
仲間を増やすべく活動のPRをすること。

沿革

2000年 「お父さんのための料理教室」がスタート
2004年 自主活動グループとして活動開始

これまでの主な活動

- ・例 会：栄養士や保健師からの指導を受けながら健康料理の調理実践
- ・交流活動：他の男性料理教室と交流会を開催
- ・協同事業：女性自主活動グループと共に商工祭に合わせて活動告知イベントを開催
- ・啓蒙活動：ケーブルテレビや有線放送で健康料理の紹介
地域団体への手打ちうどん出張講座
- ・コンテスト参加：パエリアコンテストに参加

指導者

栄養士：鈴木泰子先生



(名称)

第1条 この会の名称は、華板さん(以下「本会」という。)と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は会長宅に置く。

(目的)

第3条 本会は、食を通じて健康保持・増進を図ることを目的とする。

(活動内容)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1)食を通じて会員等の健康保持・増進に関する活動
- (2)調理技術の向上に関する活動
- (3)会員相互の親睦を深める活動
- (4)その他、本会の目的達成に必要な活動

(会員)

第5条 本会の会員は成人男性で、入会を希望した者とする。
2.本会に入会または退会を希望する場合は、会長にその旨申し出ることとする。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。
会長1名。事務局長1名。会計1名
2.役員は毎年3月の例会において会員の互選により決定し、任期は2年とする。
3.役員に欠員が生じたときは、次の例会の時に会員の互選により決定し、その任期は前任者の残任期とする。
4.会長は、前3項の規定にかかわらず、役員を補佐する者を設置することができる。

(役員の職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務ならびに活動を総括する。

- 2.事務局長は、会長を補佐し、本会の事務を処理する。
- 3.会計は、本会の会計を処理する。

(例会)

第8条 本会の例会は、毎月第2土曜日を基本とするが、会長は会員の同意を得たうえで、日時を変更することができる。
2.会長が必要と判断したときは、臨時に会員を招集し、会議や活動を行うことができる。

(会議の議決)

第9条 会議は、本会の運営に必要なことについて協議し決定する。
2.会議の議長は会長が行う。
3.会議における議決は、出席者の過半数で決定する。

(会費)

第10条 本会の会費は次のとおりとする。
2.年会費。本会の会員は、年度当初に年会費として3,000円を会計に支払う。
3.活動費。活動に参加するごとに1回1,000円を会計に支払う。
4.臨時会費。会長は、会員の同意を得て、活動内容に応じて臨時に会費を徴収することができる。
5.年会費については、本会に入会した年から支払うものとし、年度途中であっても同様とする。また、年度途中で退会した場合でも、年会費は返金しない。

(会計報告)

第11条 会計は、毎年4月の例会で会計報告をする。

(附則)

第12条 その他必要な事項は役員で決定し、次の例会で会員に報告する。

付則

この規約は、平成23年4月1日から施行する。